

# 第 33 期 報 告 書

2018年 4月 1日 から

2019年 3月31日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

独立監査人の監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール



# 事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

## 第 33 期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール



# 1 企業の現況に関する事項

## (1) 当期の事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

#### ア 全般

当社は多摩の南北 16 km を結ぶ多摩都市モノレールの運行を担っており、地域に密着した公共交通機関として、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスの提供に努め、地域の発展に寄与しています。

当期の業績は、年間乗客数が延べ約 5,261 万人（前期比 1.2%増）、一日平均乗車人員が 144,139 人（前期比 1.2%増）となりました。運輸収入は 85 億 57 百万円（前期比 1.2%増）、運輸雑収は 2 億 60 百万円（前期比 3.9%増）となり、営業収益は 88 億 17 百万円（前期比 1.3%増）となりました。

一方、営業費については経年化に伴う施設修繕や駅リニューアル等により、73 億 47 百万円（前期比 8.5%増）となりました。

これらのことから、営業利益は 14 億 70 百万円、経常利益は 13 億 90 百万円、当期純利益は 8 億 52 百万円の黒字となりました。近年の好調な業績は沿線開発の進展と、当社における増客増収の取組が相乗したものであると考えております。

一日平均乗車人員は、通勤定期が雇用環境の改善等により前期比 2.6%増と引き続き堅調に推移し、通学定期を含めた定期全体では前期比 1.3%増、定期外も前期比 0.9%増となりました。

付帯事業収入については、広告料収入が新商品の「セレクトパネルセット」（駅ジャック広告）やイベントに合わせた車両ジャック広告等の効果により前期比 5.3%増と好調でした。また、自動販売機収入も猛暑に合わせた商品構成により前期比 8.1%増の売上を計上しました。そのほか、イベント列車では毎年恒例の「ビール列車」に加え、麒麟ビール株式会社とのタイアップにより、缶チューハイをお楽しみいただく「KIRIN 氷結®列車 2018」を運行しました。また、毎回ご好評の「ワイン列車」は開業 20 周年記念企画として、初の Premium 版となる「ワイン列車 2018 Premium」として運行し多くのお客様にお楽しみいただきました。オリジナルグッズの発売では、きんちゃくやアクリルキーホルダーを新たに発売するとともに、開業 20 周年を記念して、ピンズや 3D ラバーコースター等の記念グッズを発売し好評でした。

このように、既存の取組の更なる強化と、新たな視点で新規の取組を積極的に行った結果、運輸雑収は 3 期連続で開業以来最高を更新しました。

安全・安心を徹底する取組としては、ハード面では開業時から運用し老朽化していた運行管理システム（列車の運行を制御・管理するシステム）を更新しました。これにより、列車遅延時における迅速な運転整理により早期のダイヤ平復が可能となりました。また、大塚・帝京大学駅等 3 駅の塗装塗替え工事や泉体育館駅のエスカレーター更新工事、鉄筋コンクリート支柱の補修工事を実施しました。モノレールの運行を

支えるインフラ施設については、引き続き東京都と連携し改修・更新等を計画的に進めてまいります。ソフト面の取組では、異常時に備えた総合的な異常時訓練を上期・下期の2回実施しました。上期の訓練では、前年に引き続き電力会社からの送電が停止したことを想定し、電力貯蔵装置を稼働させた非常走行訓練を実施しました。下期の訓練では駅間で車両故障により列車が停止したことを想定し、応急処置訓練及び列車の連結訓練を実施し、各所属において対応手順を確認しました。6月には国土交通省関東運輸局による鉄道事業者の安全に対する取組を評価・助言する「運輸安全マネジメント評価」が実施され、安全管理体制の構築及び改善に関する取組について評価をいただいております。当社は今後も「安全最優先」を基本理念として、お客様に安心してご利用いただけるよう社員一丸となって努力してまいります。

お客様へのサービス向上の取組としては、12月に立川南駅において当社初となる駅舎の大規模リニューアルを実施し、最新のバリアフリーガイドラインに対応するとともに、立川南エリアの街の賑わいにマッチした明るいデザインを採用し、多摩産材を活用したベンチを配置しました。3月には開業以来初の全面ダイヤ改正を実施し、お客様からご要望が多かった始発・終電時間の見直しを行うほか平日の通勤・通学時間帯の遅延防止や土休日の運転本数増による利便性向上を図りました。また、駅業務の外部委託により、一部駅の無人時間帯に新たに係員を配置し、お客様に安心してご利用いただけるようサービスの向上を図っております。

沿線地域との連携としては、前年に引き続きアール・ブリュット立川実行委員会と協力し「アール・ブリュット立川 2018」を開催、障害のある方のアート作品を主要駅に展示しました。立川南駅において駅舎リニューアル中は、立川市や市内の小中学校と連携し、児童が描いた「富士山銭湯絵」を展示しました。また、駅舎の完成にあわせてリニューアル記念イベント「たまものFUN」を開催し好評でした。11月には毎年恒例の車両基地見学会「多摩モノまつり 2018」を開催し、工作車の走行実演やモノレール運転室での撮影会等を実施するとともに、様々な物産展や沿線市等のPRコーナーも開催し、これまでで最高の5,589人のお客様にお越しいただきました。今後とも沿線地域との連携を深め沿線価値向上に努めてまいります。

昨年11月27日に当社は第I期開業から20周年を迎えました。これを機に新たなブランドスローガン『さ、いこう！な 見晴らしを。』を定め、お客様サービス向上事業及び地域連携事業の強化に取り組むとともに開業20周年事業をスタートしました。沿線の皆様への感謝のしるしとして、記念ラッピング列車の運行初日にキッズイベント「さ、いこう！な 見晴らし」ツアーを開催し、未来を担う子供たちとその保護者84組を招待し、沿線の見晴らしスポットの紹介やバルーンアーティストによるパフォーマンス等をお楽しみいただきました。当社では、2020年1月10日までを開業20周年記念特別期間と位置づけ、引き続き様々なイベントを実施することで更なる地域活性化に貢献していきたいと考えております。

## イ 運輸成績

		第 32 期 ( 2017 年 度 )		第 33 期 ( 2018 年 度 )	
		年 間	日 平 均	年 間	日 平 均
営業日数(日)		365	—	365	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客 人員	定期 (人)	29,768,100	81,556	30,160,680	82,632
	定期外 (人)	22,243,709	60,942	22,450,186	61,507
	合計 (人)	52,011,809	142,498	52,610,866	144,139
運輸 収入	定期 (千円)	3,570,325	9,781	3,627,075	9,937
	定期外 (千円)	4,884,674	13,382	4,930,058	13,507
	合計 (千円)	8,455,000	23,164	8,557,134	23,444
運輸雑収 (千円)		250,241	685	260,114	712
収入合計 (千円)		8,705,241	23,849	8,817,248	24,156

### ② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は24億73百万円であります。

その主なものは運輸管理システム8億33百万円、立川南駅駅舎改修3億10百万円、ATO地上装置(制御部更新)2億42百万円、デジタル列車無線設備(中央装置・駅装置)1億81百万円などであります。主な固定資産の除却は、運輸管理システム、ATO地上装置(制御部更新)、列車無線設備(地上装置・車上装置)、伝送路設備(LAN装置)などあります。

### ③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

#### ④ 対処すべき課題

当社はこれまで多摩地域に密着した公共交通機関として着実に成長してまいりました。当社沿線では、2017年10月に立飛駅西側に「アリーナ立川立飛」、2018年3月には多摩動物公園駅東側に「京王あそびの森HUGHUG（ハグハグ）」が開業するなど引き続き開発が進展しております。さらに、立川基地跡地関連地区（A2・A3）では、2020年春にホテルや大型ホール、商業施設等を備えた大規模複合地区「GREEN SPRINGS」の開業が予定されているなど、今後も乗客数の増加が見込まれます。

一方、開業から20年が経過し、経年化に伴う施設・設備の大規模更新や、沿線開発に伴う乗客数の増加、少子高齢化の進行等社会環境の変化に対応する必要があります。また、国の交通政策審議会答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置付けられた当社線の延伸については、事業採算性等を検討する東京都を中心とした連絡調整会議等に参加し適切に対応してまいります。

本年2月及び3月に、長時間にわたる輸送障害を発生させ、お客様に多大なご迷惑をお掛けしました。当社はこのことを深く反省し、安全運行の確保に向け業務の総点検等を実施しており、あらゆる面から業務の見直しを進めてまいります。

さらに、多摩都市モノレールの安全運行を支え、自立的な会社経営を将来にわたり継続していくためには、技術力の継承、社員の自主性・自律性の向上といった人材育成や社員確保の取組を計画的に進めてまいります。

当社では、経営理念及び長期経営方針に基づき2018年6月に「多摩都市モノレール中期経営計画2018～2021」を策定しました。この計画に基づき全社一丸となって事業に邁進し、長期的に安定し自立的で持続的な経営を可能とする礎を築いてまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

年度 区分	第30期 (2015年度)	第31期 (2016年度)	第32期 (2017年度)	第33期(当期) (2018年度)
営業収益 (千円)	8,452,956	8,619,191	8,705,241	8,817,248
経常利益 (千円)	1,385,604	1,729,191	1,749,525	1,390,935
当期純利益 (千円)	1,160,754	1,072,096	1,084,213	852,661
1株当たり 当期純利益 (円)	1,150.65	1,062.76	1,074.77	845.24
総資産額 (千円)	75,825,309	74,549,538	74,299,832	73,396,662
純資産額 (千円)	30,949,717	32,021,814	33,106,028	33,958,689
1株当たり 純資産額 (円)	30,680.34	31,743.11	32,817.88	33,663.12

- (注) 1 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。



(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名	△6名	38.5歳	7.22年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (2019年3月31日現在)
東京都	17,360,000
株式会社日本政策投資銀行	5,538,000
株式会社みずほ銀行	1,567,024
株式会社三菱UFJ銀行	563,732

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の状況に関する事項(2019年3月31日現在)

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,008,780 株
- ② 発行済株式の総数 1,008,780 株
- ③ 株主数 22 名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,680	3.14
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,616	1.15
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

## (2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	醍 醐 勇 司	
常務取締役	常 勤	井 戸 明	
取 締 役	非 常 勤	武 市 敬	東京都財務局長
取 締 役	非 常 勤	佐 藤 伸 朗	東京都都市整備局長
取 締 役	非 常 勤	西 倉 鉄 也	東京都技監(建設局長兼務)
取 締 役	非 常 勤	飯 田 則 昭	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非 常 勤	仲 岡 一 紀	京王電鉄株式会社常務取締役
取 締 役	非 常 勤	五 十 嵐 秀	小田急電鉄株式会社常務取締役執行役員
取 締 役	非 常 勤	石 森 孝 志	八王子市長
取 締 役	非 常 勤	清 水 庄 平	立 川 市 長
取 締 役	非 常 勤	大 坪 冬 彦	日 野 市 長
取 締 役	非 常 勤	尾 崎 保 夫	東大和市長
取 締 役	非 常 勤	阿 部 裕 行	多 摩 市 長
監 査 役	常 勤	高 橋 滋 之	
監 査 役	非 常 勤	足 助 紀 彦	株式会社みずほ銀行公務部長
監 査 役	非 常 勤	桜 井 政 人	東京都都市整備局総務部長

- (注) 1 取締役 飯田則昭から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋滋之、足助紀彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役 邊見隆士氏が辞任し、2018年6月29日付けで佐藤伸朗氏が取締役に就任いたしました。
  - (2) 取締役 高橋泰三氏が辞任し、2018年6月29日付けで仲岡一紀氏が取締役に就任いたしました。
  - (3) 取締役 西倉鉄也氏は2019年3月31日付けで辞任いたしました。

## (3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は東京都との間で、業務の受託及び資金の借入れに係る取引があります。業務の受託に当たっては、価格等の取引条件が、市場実勢を勘案した通常の見積条件で行われることに留意しております。また、東京都からの借入金については無利息で、最終償還日を2033年3月25日と取り決めております。

当社取締役会は、当該取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、当該取引についてその適正性、妥当性を判断しております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備を行っております。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画（運用指針）に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき幹部会を設置する。幹部会は、幹部会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

**⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。取締役及び使用人は指示を受けた社員の業務遂行が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

**⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等において、報告の事実を考慮してはならない。

監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

**⑦ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

取締役及び使用人は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

**⑧ その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか幹部会その他の重要な会議に出席することができる。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、具体的な取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、総務部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進しています。

# 計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

## 第 33 期

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<u>流動資産</u>	<u>11,268,478</u>	<u>流動負債</u>	<u>8,628,046</u>
現金及び預金	8,390,138	短期借入金	3,276,852
未収運賃	203,340	未払金	4,023,809
有価証券	1,140,000	未払費用	634,258
貯蔵品	41,818	未払法人税等	224,441
前払費用	15,588	前受運賃	386,846
未収金	1,410,863	預り金	17,645
その他	66,728	預り保証金	54,760
		その他	9,432
<u>固定資産</u>	<u>62,128,183</u>	<u>固定負債</u>	<u>30,809,925</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>61,686,722</u>	長期借入金	30,334,196
土地	30,131,939	退職給付引当金	470,243
建物	12,225,889	その他	5,486
構築物	11,821,939		
車両運搬具	3,140,000	<b>負債合計</b>	<b>39,437,972</b>
機械装置	3,787,843		
工具器具備品	496,264	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	82,846	<u>株主資本</u>	<u>33,958,689</u>
<u>無形固定資産</u>	<u>32,315</u>	資本金	100,000
電話加入権	3,312	資本剰余金	
ソフトウェア	29,002	その他資本剰余金	25,923,299
 		利益剰余金	
<u>投資その他の資産</u>	<u>409,146</u>	その他利益剰余金	7,935,390
出資金	50	繰越利益剰余金	7,935,390
長期前払費用	130,857		
繰延税金資産	278,207	<b>純資産合計</b>	<b>33,958,689</b>
その他	31		
<b>資産合計</b>	<b>73,396,662</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>73,396,662</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

〔 自 2018年 4月 1日  
至 2019年 3月 31日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	8,557,134	
運輸雑収	260,114	8,817,248
営業費		
運送費	4,487,413	
一般管理費	318,727	
諸税	152,212	
減価償却費	2,388,653	7,347,006
営業利益		1,470,241
営業外収益		
受取利息及び配当金	689	
有価証券利息	281	
受託手数料	118,198	
雑収入	14,205	
賠償金収入	7,712	141,088
営業外費用		
支払利息	218,761	
雑支出	1,633	220,394
経常利益		1,390,935
税引前当期純利益		1,390,935
法人税、住民税及び事業税	570,641	
法人税等調整額	△ 32,368	538,273
当期純利益		852,661

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自 2018 年 4 月 1 日  
至 2019 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2018 年 4 月 1 日 残 高	100,000	25,923,299	7,082,728	33,106,028	33,106,028
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益	-	-	852,661	852,661	852,661
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	852,661	852,661	852,661
2019 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	7,935,390	33,958,689	33,958,689

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

### (4) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

### (5) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

土地	30,131,939 千円	(	30,131,939 千円 )
建物	12,225,889 千円	(	12,225,889 千円 )
構築物	11,821,939 千円	(	11,821,939 千円 )
車両運搬具	3,140,000 千円	(	3,140,000 千円 )
機械装置	3,787,843 千円	(	3,787,843 千円 )
工具器具備品	496,264 千円	(	496,264 千円 )
合計	61,603,875 千円	(	61,603,875 千円 )

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	2,036,852 千円	(	2,036,852 千円 )
長期借入金	6,714,196 千円	(	6,714,196 千円 )
合計	8,751,048 千円	(	8,751,048 千円 )

上記のうち( )内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

## (2) 有形固定資産の減価償却累計額

48,932,480 千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

## 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

## 5. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減価償却費	1,074,237 千円
退職給付引当金	160,274 千円
その他	75,661 千円
繰延税金資産小計	1,310,173 千円
評価性引当額	△ 1,031,966 千円
繰延税金資産合計	278,207 千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

## 主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金(注3)	17,360,000
					業務の受託(注2)	116,972	未収金	1,347,236

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は2033年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 東京都からの長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含みます。

(注4) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 33,663 円 12 銭  
(2) 1株当たり当期純利益 845 円 24 銭

## 8. 金融商品の状況に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①	現金及び預金	8,390,138	8,390,138	-
②	有価証券	1,140,000	1,140,000	-
③	短期借入金及び長期借入金	33,611,048	29,931,589	△ 3,679,458

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金及び預金はありません。

② 有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)譲渡性預金	1,140,000	1,140,000	-
	小 計	1,140,000	1,140,000	-
合 計		1,140,000	1,140,000	-

③ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
一年内返済予定 長期借入金	有利子	2,036,852	2,034,408	△ 2,443
	無利子	1,240,000	1,215,984	△ 24,015
長期借入金	有利子	6,714,196	6,789,111	74,915
	無利子	23,620,000	19,892,085	△ 3,727,914
合 計		33,611,048	29,931,589	△ 3,679,458

長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金(1年内を含む)には東京都(17,360,000千円)沿線5市(7,500,000千円)が含まれております。

## (注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	11,160,000	17,360,000
沿線5市	-	-	-	500,000	500,000	6,500,000	7,500,000
日本政策投 資銀行	792,000	792,000	792,000	792,000	792,000	1,578,000	5,538,000
民間銀行	1,244,852	1,023,684	658,444	286,068	-	-	3,213,048
合 計	3,276,852	3,055,684	2,690,444	2,818,068	2,532,000	19,238,000	33,611,048

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金及び預金	8,390,138	-
有価証券	1,140,000	-
合 計	9,530,138	-

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 伊集院 邦光

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 老朽化が進む施設設備の大規模修繕、安全運行に係る基本的な動作確認等について多角的な対応を進めていくことが必要と考えます。
- 五 今期に発生した情報セキュリティ事故を踏まえ、一層のセキュリティ強化を図っていくことが必要と考えます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月5日

多摩都市モノレール株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 高 橋 滋 之 ㊞

監 査 役 桜 井 政 人 ㊞

(注) 監査役高橋滋之氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。



